



昌壽院 おてらだより 第11号

曹洞宗 昌壽院
〒621-0814
亀岡市三宅町 95
TEL 0771-22-2350
otera@shojuin.jp

教区集会を終えて中野老師とともに。護持会役員以外の方々にも準備等にご協力いただきました。

第3教区 教区集会

けいざん 瑩山禪師七百回大遠忌法要

令和6年10月8日(火)、昌壽院において、京都府宗務所第3教区「教区集会」が行われました。各寺院より護持会役員・住職など、約70名が参集しました。

瑩山禪師は道元禪師とともに曹洞宗の宗祖です。令和6年はそのご法事の年にあたり、例年より規模を大きくした教区集会となりました。

まず瑩山紹瑾禪師七百大遠忌正当法要を、曹洞宗において最も丁寧とされる「献供十八拝 出班焼香差定」の作法に則り、厳肅に執り行いました。この作法は、祖師に対し敬意を表し、湯、菓子、茶などの供物を献じるごとに導師が三拝する丁寧なものです。昌壽院が会場であり、住職が導師をつとめさせていただきました。

法要中には、昌壽院梅花講によるご詠歌が奉詠され、その心に響く美しい歌声が、荘厳な雰囲気を一層高めました。法要を通して、瑩山禪師のご遺徳を偲び、その教えを称えるとともに、参列者一同が一体となる、意義深い大遠忌法要となりました。その後、特派布教師・埼玉県正覚寺住職



この会は教区寺院が順番に会場を担当しています。昌壽院は前は平成13年。道元禪師750回大遠忌予修法要を行いました。

中野尚之老師の法話がありました。

管長告諭の伝達からはじまり、お釈迦さまの「縁起の理法」をもとに、正しく見ることの難しさと重要性を示されました。あわせて道元禪師の「回向返照の退歩を学すべし」に示される謙虚さの大切さなどが説かれました。

また、新潟中越地震や東日本大震災で被災した寺院の再建に取り組む中で、瑩山禪師の「師檀和合」のお言葉が身に染みたと語られました。護持会役員と各寺の住職が集う中で、「これまで以上に絆をもってお寺に尽力してください」、との励ましをいただきました。

この法要の準備と運営には、護持会と梅花講の皆様にご尽力いただきました。おかげをもちまして、教区集会・大遠忌法要を無事に円成することができました。心より感謝申し上げます。

瑩山禅師は昨年の地震で被害を受けた、能登・門前町の總持寺祖院を開かれました。明治の大火を機に本山機能は横浜・鶴見へ移され、能登は「祖院」としてその歴史を伝えています。日本全国に曹洞宗の教えが広がっているのは瑩山禅師とそのお弟子の力によるものです。



京都府宗務所主催 大本山總持寺（横浜市）団体参拝

令和6年9月11日～12日の日程で、京都府宗務所主催の「大本山總持寺大遠忌報恩団体参拝」が行われ、第3教区から約40名が参加。昌寿院からは住職と護持会長の近藤正・美佐子ご夫妻、畑侍郎さんが参拝しました。

初日は東京・豊洲「先客万来」と浅草寺を訪れ、雷門前や仲見世通りの散策。夜は横浜



中華街に宿泊し、交流を深めました。

2日目は、いよいよ大本山總持寺への拝登参拝。広大な伽藍が目の前に広がる總持寺で、ドイツ人僧侶ゲッベルト和尚の法話を拝聴。諸堂拝観では、通常は非公開の仏殿に入らせていただき、大変貴重な体験となりました。

続いて、瑩山禅師七百回大遠忌の報恩法要に参列。多くの僧侶の読経が堂内に響き渡る中、瑩山禅師のご遺徳を偲び手を合わせました。法要後には吉祥閣で精進料理をいただき味わいを堪能しました。

大本山總持寺は観光寺院ではなく、都市の禅苑としての厳かな雰囲気を保っています。今回、禅の心と總持寺の魅力に触れることができ、有意義な参拝となりました。



京都府宗務所「南部ブロック奉詠大会」に登壇しました

令和6年10月23日(木)、日吉町生涯学習センター「遊Youひよし」にて、5年ぶりに奉詠大会が開催されました。昌寿院梅花講は、第3教区合同で他のお寺の寺族講員と共に登壇し、奉詠を行いました。

いつもの本堂とは違い、舞台上でスポットライトを浴びる中、少し緊張した様子もありましたが、日頃のお稽古の成果をしっかりと発揮できたと思います。他講のご詠歌を拝聴し、それぞれが研鑽を積まれている姿に刺激を受けました。

梅花講は高齢化が進んでいますが、皆さんお元気で、この奉詠大会を励みにされている様子が印象的でした。

前方に座るベテラン講員さんの經典には教わったことがびっしりとメモされており、これまでの努力の積み重ねを感じました。一心にお唱えされる姿には感動を覚え、素晴らしい信心の形を感じる機会となりました。



各講がそれぞれにステージに上って奉詠

安曇川市
足達泰子さん作「巳」



放って軽やかに

新年を迎え、「今年はこうしたい」「新しい自分になる」と決意を新たにする方も多いことでしょう。新しい自分になるためには、まず古い自分を見つめ直し、時にはそれを手放すことが必要です。

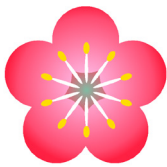
禅では「放^{はな}下^げ」や「放^{はな}下^げ著^し」とい

う言葉で、苦しみの原因である執着を投げ捨て、「本来の自己」を現し出すよう教えています。こだわりや心の重荷を手放すことで、私たちは軽やかに前へ進むことができます。

今年は巳年です。へびは成長するために古い皮を脱ぎ捨てます。岩や木に身体をこすりつけたら、身体を巧みに動かして脱皮し、新しい皮膚を現します。相当なエネルギーと時間が必要です。同じように、私たちが心の中にある古い考え方や執着を手放すことも、簡単なことではありません。慣れ親しんだものを手放すには、不安や戸惑いが伴うものです。

「放^{はな}下^げ」とは、ただ捨てるだけではなく、本当に必要なものを見極めることもあります。その中で、過去の後悔や未来への不安といった心の荷物をおろすことができれば、心は軽くなり、「今」をより豊かに生きることができるようでしょう。

今年一年が、皆さまにとって軽やかで実り多いものとなりますように。 住職 大井龍樹 合掌



『梅花講ご詠歌の会』ご案内

毎月第2木曜日(午後1時半〜午後3時半)にお稽古をしています。
新しい仲間 募集中です!

本堂前 階段に

手すりを設置しました

このたび、北河原町の宮下雅代さんからのお申し出により、本堂正面に手すりを設置させていただきました。深く感謝申し上げます。完全なバリアフリーとはいきませんが、本堂への上り下りがとても安全になりました。

お寺は年配の方も多くお参りされるのですが、まだまだバリアフリー化が遅れている状況です。少しずつ整備していきたいと考えています。



護持会役員

新たに2名就任

このたび、昌壽院護持会の役員として、三宅町の奥田憲一氏・菱田幸男氏のお二人が新たに就任されました。

護持会はお寺を支えていただく上で欠くことのできない存在です。今後ともお力添えの程よろしく願います。

【昌壽院護持会役員】

会長 近藤 正

役員 青木正一郎

並河和夫

福井啓二

沼田行博

中西章雄

奥田 憲一

菱田 幸男

令和7年1月現在・敬称略



住職 次男・至道（年長）です。お盆のお施餓鬼で小僧さんに。初めてのことで緊張の様子です。



昌壽院 令和7年

年回表・法事一覧

令和七年の法事・年回は次の通りです。お寺からもご法事のお知らせをしておりますが、皆様もご法事にあたっていないかご先祖さまのご命日を確認してください。

令和七年度 年回表（法事）

年回名	（没年）
一周忌	（令和六年）
三回忌	（令和五年）
七回忌	（令和元年）
十三回忌	（平成二十五年）
十七回忌	（平成二十一年）
二十五回忌	（平成十三年）
三十三回忌	（平成五年）
五十回忌	（昭和五十一年）

お寺のホームページがあります。更新頻度は不定期ですが、昌壽院のことを発信しています。
以下のQRコードからもアクセスできます。

